

平成 2 8 年 8 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年8月教育委員会定例会議

日 時 平成28年8月25日（木曜日）  
午後1時33分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

1番 委 員 長	後 藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成 澤 明 子
3番 委 員	留 守 広 行
4番 委 員	千 葉 菜穂美
5番 教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好
教育総務課長補佐	早 坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 淵 薫
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男
学び支援コーディネーター	木 村 輝 久

傍聴者 なし

---

議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
  - ・報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第32号 平成28年度生徒指導に関する報告（7月分）
- 第 6 報告第33号 区域外就学について
  - ・審議事項
- 第 7 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について
  - ・協議事項
- 第 8 平成28年度美里町議会9月会議について
- 第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第10 美里町の学校再編について（継続協議）
  - ・その他
- 第11 美里町敬老式の出席者について
- 第12 遠田郡中学校総合体育大会新人戦の出席について
- 第13 町内幼稚園運動会の出席者について

## 第14 平成28年9月教育委員会定例会の開催日について

---

### 本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

・審議事項

第 7 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について

・協議事項

第 8 平成28年度美里町議会9月会議について

第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第10 美里町の学校再編について（継続協議）

・その他

第11 美里町敬老式の出席者について

第12 遠田郡中学校総合体育大会新人戦の出席について

第13 町内幼稚園運動会の出席者について

第14 平成28年9月教育委員会定例会の開催日について

### 【以下、秘密会扱い】

・報告事項

第 5 報告第32号 平成28年度生徒指導に関する報告（7月分）【秘密会】

第 6 報告第33号 区域外就学について【秘密会】

午後 1 時 3 3 分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 8 年 8 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩瀬学校教育専門指導員が出席しております。

また、一部審議事項では追加の説明員として木村学び支援コーディネーターが入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

---

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

---

報告事項

日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 2 会議録の承認」に入ります。調整された平成 2 8 年 6 月定例会の会議録及び 7 月臨時会会議録は事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいていると思います。

まず、6 月定例会会議録について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） では、事務局から、いただいた部分についてお話しをさせていただきます。

まず、1 枚めくって 1 ページ。完全なる誤字でございます。議事日程の第 6 報告第 2 8 号「区域学就学について」となっておりますが、「区域外就学」と訂正させていただきます。

同じく、次のページ、2 ページの一番下です。こちらも「区域学就学」となっております。「区域外就学」に訂正をさせていただきます。

続きまして、7 ページ。上から 1 2 行目あたりになります。「長崎への中学生の派遣研」となっております。「研究」の「研」という字が多くなっております。「中学生の派遣等の事業に」と訂正をさせていただきます。

それから、1 3 ページをごらんいただきたいと思います。真ん中より下のほうになります。3 カ所ほど出てきております。「伊達家家臣の系譜をまとめた伊達世親家譜」となっております。これは「伊達」、次が世界の「世」に「親」、それから、「家」というような形になっておりますが、この「親」というところが、実は大

の「臣」です。家来という意味の「臣」という字の誤りでございます。これは、次の、次の行、それから下から2行目にも出てきておりますが、全て「臣」という字に訂正をしたいと思っております。

続きまして、28ページ。下から5行目になります。「例えば、3校を真ん中に建てた場合」という表記になっておりますが、「3校を1校にして、その真ん中に建てた場合」という表記に改めさせていただきます。

続いて、31ページ、の一番下の行になります。「地方教育行政の組織の運営に関する法律」と記載されておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の誤記でございます。訂正させていただきます。

それから、33ページ。真ん中ら辺になります。「それから、点検評価の基本的な考え方とちょっとかたばって書いてありますが」という部分ですが、「かたばる」という場合、「型を張る」という形になりますし、この場合は「ちょっと形式ばる」という形に直したいと思っております。「基本的な考え方とちょっと形式ばって書いてありますが」と訂正をさせていただきます。

それから、下から8行目になります。「教育委員会の会議運営についての点検評価したのは、これは主に議事録から」というふうな表現になっておりますが、「議事録」ではなく「会議録」が正しいですので、「会議録から」と訂正させていただきます。

それから、36ページ、下から9行目です。「平均結ですが」という表記になっております。これは前の行からいきますと、「学習状況調査の結果ですが」ということになりますので、訂正させていただきます。

次のページ、一番下の行です。「7月1日に3人の委員これをまず見ていただいて」という表記になっております。「に」が欠落しております。「7月1日に3人の委員にこれをまず見ていただいて」という表記に直させていただきます。

それから、40ページ。真ん中ぐらいになります。「で、ビジョン（案）の修正する部分はないということ」という表記になっておりますが、「部分はないということ」と「と」を加えさせていただきます。

それから、41ページでございます。最初に申し上げた部分と同じで、「区域外就学」が「区域学就学」というふうになっておりました。2カ所でございます。こちらも「区域外就学」と修正をさせていただきます。

私のほうに御指摘等いただいている部分については以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、会議録の修正など説明があったことを含めまして、平成28年6月定例会会議録を承認することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、承認することにいたします。

次に、7月臨時会会議録について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、7月臨時会の部分でございます。

2ページ、下から5行目になります。「各委員のお手元に7月1日付の篆書をつかまして」という部分の「篆書」の「篆」の字ですが、「添える」という字が正しいの

ですが、これは漢字の書体の一つである「篆書」という字になっておりますので、添える書、「添書」というふうに直させていただきます。

それから、6ページ、11行目です。「給与する選択肢が狭まっていることに」は、「給与する選択肢が狭められることに」と訂正をさせていただきます。

続いて、10ページになります。上から8行目。委員長の発言の中でございますが、「保護者、PTA会長の説明会の持ち方については」となっておりますが、PTA会長にだけ説明するわけではなくPTA全体に説明をするということで、この「会長」を取るということで訂正をさせていただきます。

それから、14ページ、17行目。真ん中ら辺になりますが、成澤委員の発言の中で、「だから、保護者のときに、授業参観のときにお渡しできたら」という表記になっておりますが、「だから、保護者の方に、授業参観のときにお渡しできたら」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

それから、同じページの下から5行目になります。「チェックが入ったことがよいのです」とありますが、「チェックが入ったことがあったようです」と「あった」を加えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、会議録の修正など説明があったことを含めまして、平成28年7月臨時会会議録を承認することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、承認することにいたします。

---

### 日程 第 3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにします。本日の「日程第5 報告第32号 平成28年度生徒指導に関する報告（7月分）」、「日程第6 報告第33号 区域外就学について」の2つの案件については、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんか。

○各委員 「異議なし」と声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第32号、報告第33号の2つの案件につきましては秘密会とし、議事進行はその他の「日程第14 平成28年9月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。報告事項の日程第3、行事予定等の報告を事務局からお願いいたします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から、行事予定について御報告

させていただきます。

お手元にあります美里町教育委員会行事予定表に基づいて報告させていただきます。

まず、9月1日、「はなみずき教室」が開催されます。同じように、9月8日、9月15日、それから9月29日ということで、木曜日に「はなみずき教室」を開催する予定となっております。

同じく1日でございますが、園長所長会を開催する予定となっております。

2日、遠田郡中学校駅伝競走大会が、ここ南郷庁舎周辺で開催される予定となっております。

3日、町の総合防災訓練が下二郷地域をメイン会場にして行われる予定です。

翌4日ですが、インリーダー研修会とこどもふれあいまつりが予定されており、こどもふれあいまつりの中でインリーダーの研修もあわせて行うものです。

それから、美里町議会9月会議が6日から開催されます。9月会議は非常に長期間になりまして、9月23日まで開催されるものと見込んでおります。

それから、7日、小牛田小学校の指導主事訪問、北浦小学校の学力向上サポートプログラム学校訪問がございます。

8日、中塚小学校の指導主事訪問がございます。

16日、町内校長会議を開催する予定でございます。

17日、町の敬老式が行われる予定でございます。

同じく、中学校の新人大会が開催される予定となっております。

20日、定期巡回訪問相談ということで、青生小学校を齋藤相談員が訪問する予定です。

21日、交通安全町民大会が文化会館で開催される予定となっております。

23日、美里町議会9月会議の最終日となる予定です。

同じく、不動堂小学校定期巡回訪問ということで、齋藤相談員が訪問する予定となっております。

それから、24日、町内幼稚園の運動会ということで予定しております。

27日、なんごう幼稚園の定期巡回訪問の予定です。

28日は、こごた幼稚園の定期巡回訪問、それから小牛田小学校の学力向上サポートプログラムということで学校訪問を予定しております。

さらに、同日の午後、小牛田中学校の定期巡回訪問相談。

それから、29日、町内の小中学校教務主任会の開催を予定しております。

30日、遠田郡小中学校音楽祭を文化会館で開催する予定となっておりますし、大崎地区の教育長連絡会が30日の予定となっておりますが、この分は29日になる可能性もあるということで、変更される可能性がございます。

それから、宮城県中学校駅伝競走大会、県の大会の開催が予定されております。

9月は、31日はございませんので、下の31日土曜日は誤記ですので削除をお願いいたします。

それから、欄外に記載しておりますが、8月27日、今度の土曜日ですが、町内中学校の運動会を予定しております。天気はちょっと曇り、あるいは小雨のような

予報ですが、雨天は順延ということで、前回の定例会で皆様にそれぞれ出席いただく中学校をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、8月31日は議会9月会議の一般質問の締め切りです。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

○学校教育専門指導員（岩淵 薫） すみません、訂正してください。指導主事訪問は9時半になっていますけれども、いずれも9時からになります。訂正をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） それから、21日の交通安全町民大会、備考のところに記載がありますが、これは教育委員全員が出席することになっているのですか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） まだ案内は届いていないと思われませんが、担当であります防災管財課で全員に案内を送付する予定だと伺っております。

○委員長（後藤眞琴） できるだけ参加するよということですよ。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） お願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） それから、6日の備考の欄に「教区次長」となっていますが、これは。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「教育次長」の誤りでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（後藤眞琴） 23日も同じようになっていますので。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい。訂正をお願いいたします。申しわけございません。

○委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

○教育長（佐々木賢治） 2点追加ですが、3日の美里町総合防災訓練。これは備考欄が空欄になっていますが、教育長と教育次長も出席要請があります。

それから、22日、祝日ですけれども、美里町水泳記録会があります。町内の小中学生が参加して、9時から美里町スイミングセンターで開催されます。私、教育長が出席の予定でいます。

以上、2点追加をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ほか、何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、行事予定等の報告を終わります。

---

#### 日程 第 4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いします。

○教育長（佐々木賢治） それでは、今日配付させていただきましたプリントに沿って報告させていただきます。

8月25日、本日定例会であります。7月初めから8月の今日までの本当に教

育委員の皆様には、臨時会を7月にも行い、8月にも教育委員会臨時会を実施しております。さらに、学校再編の住民説明会、あるいは総合教育会議も2回ほど報告の中に入っていますが、多くの会議等がございまして、大変忙しいところ、暑いところ参加していただきありがとうございます。

それでは、8月教育委員会定例会教育長報告というプリントを御覧いただきたいと思っております。

8月の校長会定例会での主な内容、この間、南郷庁舎で開催しました。裏面を御覧いただきたいと思っております。こういった内容で校長会定例会において教育長の連絡、指示等を行っております。

1番目は、はじめにということで、中学校は22日、今週の月曜日に第2学期がスタートをしております。大変暑いところ、今、一生懸命運動会の練習をしているようであります。小学校は間もなく夏休みも終了します。これは8月23日の時点での校長会でありまして、小学校が26日、明日、幼稚園、小学校が第2学期の始業式を迎えます。そういったこととお話しし、長い夏休み、小さな接触事故とかはありましたが、命にかかわるような、あるいは大きなけがを伴うような交通事故、水難事故、あるいはその他被害事故等はなく、無事終了できそうでありまして話しております。先生方の事前指導、あるいは休業中に電話をしたり、場合によっては家庭訪問したり等々、先生方の配慮した指導に、教育委員会として感謝していると、そういったお話をしました。

2点目は、実りのある2学期、充実した2学期にしたいということをお話ししました。1年間で一番長い学期で、2学期が一番授業日数等、学校日数等が多い学期であります。(1)として、天候的にも生活しやすいし、家庭的にも学校生活においてもいい時期を迎えるので、どうか落ちついた学校生活、充実した学習を送らせてほしい。特に学習面に力を入れてほしいといったこととお話ししました。それに関連します学力向上に結びつく学習環境の整備にも努めてほしいと話しております。

それから、(2)、平成28年度の全国学力学習状況調査の結果が今月の17日に教育委員会に届いております。学校のほうにも、翌日届いております。なお、これは8月25日、本来であれば今日マスコミ等で公表する予定でいたようですが、この件について、今日はテレビでも一切触れていないと思っております。何か集計ミスが見つかったようで、どこかの地区を中に入れなかったのでしょうか。そういったことが発覚しまして、9月にずれ込むという連絡が届いております。美里町としてはもう来ていますので、ちょっと残念な結果ですが、なかなか難しいのですけれども、後ほど岩淵先生から御報告、御説明申し上げます。

なお、平成29年度の実施日については4月18日、これは決まっております。

(3)、中学校の運動会が今週の土曜日にありますけれども、不動堂中学校のグラウンドを1,500万円ほどかけて工事をしました。私も大変気になって雨が降った翌日とか、今朝もちょっとのぞいてきました。9時半くらいですね。もう全校生徒がグラウンドに入って、運動会の練習をやっていました。従来ですと本当にぬるぬるして入れなかったのですが、いい状態で練習をやっていました。先生方にえらく感謝されまし、教育委員の皆様にもよろしくということで、お話をさせていただきます。

ます。

それから、(4)、生徒指導関係では、美里町いじめ防止基本方針(案)を策定しました。(案)については、議会で説明をして、そしてオーケーをいただいて、今度は附属機関の条例を制定する予定であることなどについて説明をしております。

3番目、安全管理についてはそこに書いたとおりであります、特に(4)の交通事故防止ですね。これは児童生徒、幼稚園もそうですが、職員の交通事故については、後ほど報告させていただきますが、十分注意するようとお話をしました。

あと、(5)防災訓練関係です。それから6番目にその他として町行事への積極的な参加についてお話ししました。

その他の(2)は、美里町の今年度の表彰について、賛辞の盾の候補者の推薦についてです。そこに別紙参照と書きましたが、今日別紙をここに持ってきておりません。それで、平成28年度は児童1名、生徒1名が内申される予定になっております。はっきり決まりましたら、教育委員会等で報告をしたいと思っております。これは9月1日までに総務課に提出して、手続を経て決定になるわけでありませう。

順が逆になりましたが、5番目、学校再編説明会・懇談会の実施については、須田次長からお話をしております。今度は保護者を対象に、後ほどまた話題に出てきますが、その日程調整等々についてPTA会長を通してお願いするという内容について校長会で説明をしております。

最後、※印にも書きましたが、学校再編にかかわる調査。これは委員長からも申し出というか依頼がありまして、現在の町内の小中学校において、自分の学校の規模で、学習面、生活面、その他の視点でメリット・デメリットということで調査をしました。それをとじたもの、プリントが配布されていると思っておりますが、後ほど御覧いただければと思います。共通点がいっぱいございました。小中一貫校についてどう思いますかなども調査させていただいております。

それで、校長会が終わってから、私と次長と校長先生方で、このプリントの説明ではなくて、共通点がいっぱいあるものですから、特に何かあればということで座談会的に情報交換会を行っております。校長先生方もかなり気にしているようでありました。

では、表にお戻り願います。

大きな2点目、主な行事、会議等についてお話しします。

先ほど申し上げましたように、7月28日、総合教育会議がございます。そして、30日に学校再編住民説明会、南郷地区が会場です。3会場まで夜まで開催しました。そして、8月3日に教育委員会臨時会。さらにお盆明けの17日水曜日に総合教育会議等々をやっております。またその中で社会教育委員の連絡会とか、町の防災担当者会議とか、私が出席したものをそこに載せました。大きなものとしては、8月8日、長崎に学ぶ平和体験の旅ということで、後藤委員長が団長となって朝早く本庁舎で出発式を行い、10日は夜遅くに帰ってこられました。大変暑い中、本当に大変だったと思っておりますが、御苦労さまでした。生徒も、事故等も、熱を出して行事に参加できないとかそういったこともなかったようであります。

それから、14日です。美里町ちびっこ相撲大会が牛飼公園の相撲場でありまし

た。町内6つの小学校、全部の学校から団体戦、1年生から6年生までのチーム編成をし、中には1年生がちょっと出られる状況でないという学校は幼稚園の子どもが1年生の学年にいた学校もございました。例えば、3年生が誰もいないという場合、3年生の部に4年生から出てはだめなので、下の学年からはよいといった申し合わせがあるようで、大変盛り上がりのある大会でした。

それから、22日、全員協議会をやっていただいております。中身については、後ほど今日の審議事項にあります。教育委員会の事務管理及び執行状況の点検評価について全員協議会で説明を申し上げまして、30分ぐらいで終わるかなと思っていたら何の、何の。2時間近くかかり、いろいろ御指摘、御質問をいただいております。それだけ教育委員会の事務事業について関心をお持ちで、期待されているのかなと捉えております。

それから、24日、昨日、大崎地区の教育長連絡会が開催されております。その中で、県教委から「職員の皆さんへ」という文書が配布されました。何か事故が大変多くて、県教委でもいろいろこういったプリントを配布しております。特に高校が多いようです。この「職員の皆さんへ」というのは義務教育ではなくて高校です。高校の教職員に対してこういったものをよく配付しているようであります。それで、そこに交通事故等々も出ていますが、私の報告のプリントには書きませんでした。美里町の管理職、これは後ほど実名等を上げて報告したいと思います。子どもとの接触がございました。幸い大事には至らない事故でしたが、後ほど詳しくお話ししたいと思います。

それから、今後の予定はそこに書いたとおりであります。

4点目は、中総体東北大会の結果についてであります。不動堂中学校の男子剣道部が山形で開催された東北大会に出場していますが、予選リーグで本当に惜しいなと思う結果で敗退しております。福島県の泉中学校と対戦し、1対2で敗れ、山形の高畠中学校にも2対3で惜敗したようです。個人戦もいいところまでいったという内容を聞いていますが、敗退したようです。かなりレベルが高いのかなと思っております。

また、最後は吹奏楽コンクールの結果です。小牛田中学校の吹奏楽部が地区で金賞を得て、県のコンクールに出場しました。もうちょっとだと思いましたが、残念ながら銀賞でした。金賞になると東北大会出場だったようですが、残念ながら銀賞という結果でした。

それから、そこに書いてありませんが、教育総務課の人事異動がございます。内部異動です。町長部局とではなくて、教育委員会の中での異動がございました。今、教育次長から資料を配付していただいておりますが、1点目は北浦小学校の調理員の村山千鶴子です。8月23日付で教育総務課に異動させました。内容は、3カ月ほど病休をとっておりまして、6月から8月の20日ぐらいまでです。股関節の病気ということで、要するに立ち仕事ができない状態の病気のようなようです。それで、もちろん私たちも本人も学校も復帰を期待していたのですが、最終的に8月19日に立ち仕事は無理であるという診断がされました。調理員が立ち仕事は無理ということは、もうどうしようもないですね。それで、教育委員会内の業務をさせるという

ことで、8月23日付で教育総務課に異動させております。それに伴って、北浦小学校のいわゆる本務の調理員が欠けた分につきまして、今日、午前中にやっと決まりました。小牛田小学校の渡辺という調理員を北浦小学校に異動させております。北浦小学校は中塚小学校の分もつくっていますので、300を超える食数です。小牛田小学校は170食ぐらいですかね。それで、北浦小学校から、臨時ではやっぱり対応できていないので、本務をぜひお願いしたいという強い要望がありまして、小牛田小学校から北浦小学校に異動させることを、今日のお昼に決定しました。

それで、小牛田小学校の調理員の不足する分については、この春退職して非常勤として勤務している青生小学校の大友調理員に。勤務先を変更して勤務してもらうことにしました。そして、青生小学校の欠けた分については、いわゆる非常勤職員ということで菅山さんという方をお願いすることにしました。青生小学校は130食ぐらいですから何とか対応できると考えております。そういった人事異動を行っています。調理員はなかなか激務で過酷な仕事なものですから、体力、気力が特に必要な業務であります。今、教育次長が人事担当にいろいろお願いしているのですが、時給等の待遇面も少し考えなくてはいけないのかなと思っております。

それから、3点目ですが、小原和夫技術主幹は4月から近代文学館勤務ということで配置しておりますが、教育委員会でもいろいろ外部の業務、文書配送とかいろんな面でかなり厳しい状況になってきまして、もう一回教育総務課を主として、デスクはこちら側に置いて、あとは近代文学館に行ったり、文化財に行ったりという立場で仕事をしてもらう考えで、9月1日付で教育総務課に異動させます。

そういった内部の人事異動を行っておりますので、これは教育長報告で御承諾いただければと思います。以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問等ございますか。

僕から1つだけあるのですが、これは質問でも何でもないので、自戒を込めて、交通事故防止と記載があるのですけれども、裏面のほうです。（4）、安全管理についての中に、交通事故防止、無灯火による自転車運転と記載があります。自転車でこっちへ来るときに、トレーニングセンターの踏切、あそこを一時停止しないで渡った時、おまわりさんが優しく僕に声をかけるので、何かいいことがあるのかと思ったら、レッドカードというのをくれました。これは罰則ではないけれども、名前と住所を書かされました。だから、子どもたちもそういうことがあるとレッドカードを書かされるみたいですので、注意しないとならないなと思います。おまわりさんが言われるのには、何でもありませんよ、何でもありませんよと3回ぐらい言うのですけれども、何回ももらったら何か賞ではなく、何か罰があるのではないかと心配しています。子どもたちにもその旨周知して、安全運転に努めるよう指導方よろしく申し上げます。以上です。

ほか、何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、教育長の報告を終わります。

それでは、さきに協議しましたとおり、「日程第5 報告第32号」、「日程第6

報告第33号」の2つの案件は秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行いたいと思います。

---

## 審議事項

日程第 7 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について

○委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項に入ります。

「日程第7 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について」を審議いたします。須田次長、よろしくお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、審議案件について御説明いたします。

7月の定例会で協議いただきました内容で、8月22日に議会の全員協議会を開催していただき、その内容について議員の皆様にご説明しました。

それで、御質問等は何点か出ましたが、その中で指摘箇所の部分を修正したものです。それぞれ出された意見につきましては、内容を見直すというところでありまして、特に幼稚園に薬剤師を配置しないという部分につきましては、複数の委員から聞かれて、今後対応をしていくということをお話しております。

それで、御指摘があった点で修正を加えましたが、今日お配りしました抜粋ですね。このページの部分を直してございます。20ページの上から7行目です。丸をつけています。古川学園中への区域外就学の部分です。ここには3件と書いておりましたが、これは2件の間違いでしたので、御指摘をいただき2件に訂正させていただきます。3件から2件への訂正です。

それから、次は33ページで、学校評議員会の開催数、開催回数ですね、これは。すみません。また1個見つけました。黒い四角のタイトルといいますか、学校評議員会の「開催数」ではなくて「開催回数」です。「回数」と修正してください。表記をわかりやすく、さらに具体的にということなので、それぞれの幼稚園、小学校、中学校ごとに開催回数を書いてございます。次の防犯組織の部分までマーカーが入っていますけれども、これはマーカーのし間違いです。ここまでは直してございません。

それから、39ページ。これは評価委員会からいただいた意見で、教育相談によってはこういうことの状況がうかがえることから、「丁寧に手厚く対応する必要がある」と書いていたのですが、少し表現がきついのではないかとということで、「より丁寧に手厚く対応されたい」と訂正をかけたいと思います。これは評議員会の委員に確認をし、このように直すということです。

それから、40ページ。これも評議員会の関係ですが、評議員会の委員の名簿を載せたほうがよいのではないかと指摘で、3人の委員の氏名と経歴、それからお住まいの行政区、それから委員の任期を書いてございます。これを評価委員会からの意見の最後に※印で追加したものです。

それから、43ページのまとめのところですが、「⑰非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正する。」と書いています。1行目に「幼稚園・保育所」と「保育所」も入れて書いたのですが、保育所の場合は教育委員会の所管ではないということで御指摘をいただき、「保育所」という文字をここから削除しています。

それから、資料の48ページの一番下のところです。1行漏れていたと言いますか、記載漏れがあります。「課題は、活用できる人材の掘り起こしである。」という文章のうち、この「活用できる」からが記載ミスで載っていませんでしたので、正しく載せます。

それから、51ページの「基づく」のところは、「す」に点で「ず」になっています。「つ」に点、「づ」に訂正したところでございます。

以上、これらを修正した上で、今回、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告書はこれでよろしいか、本日御審議をいただきたいと思っております。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入りたいと思っております。ただいまの説明に質問はございますか。ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 討論に入ります。討論はございますか。ないですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。「議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価について」、承認する委員の挙手を求めます。

○各委員 賛成者挙手

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

---

## 協議事項

日程 第8 平成28年度美里町9月会議について

○委員長（後藤眞琴） それでは、協議事項に入ります。

「日程第8 平成28年度美里町議会9月会議について」を協議します。事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、御説明申し上げます。

今年から通年議会になりまして、9月議会と呼ばないで9月会議と呼ぶようになりました。

9月会議に教育委員会から提案をお願いしているのは、一般会計補正予算の追加、あるいは減額のお願いでございます。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 本日、改めてお渡しした予算書形式の資料を御覧いただければと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 事前にお配りした予算の要求書といたします

か、これは補正予算を要求するときの内容を少し詳しく書いて企画財政課に提出するものですが、そちらのほうにも内容は書いてございます。それで、予算書形式になったものが本日お配りしたものです。月曜日に資料を配付させていただいた段階ではまだ予算書ができ上がっていませんでしたので、要求書でお配りさせていただきました。今、早坂から説明があったように、この予算書に沿って説明をさせていただきます。

関連する部分だけを申し上げますと、歳入は1カ所、手数料でございます。ページで7ページと振られているところです。12款の使用料の手数料の中に教育使用料とあり、右側に預かり保育料の現年分とありますけれども、99,000円を追加しています。これは、こごた幼稚園で新たに3人のお子さんを預かるということで、33,000円の3人分で、99,000円を追加しています。

それから、歳出につきましては、教育委員会に関連するものは13ページの上のほうからですが、10款教育費からです。最初の左側に事務局費と書いてあり、この事務局費の中で郵便料と、それから業務委託料に追加をお願いしています。郵便料は287,000円で、給食費の通知等の郵便料が当初予算措置に漏れていましたので、それを追加をお願いするものです。給食費の支払いのお知らせ、それから支払っていない方への督促等の郵便料です。

それから、その他業務委託料が2つあります。まず、ISDN配線敷設業務委託料です。これは幼稚園の使用料をコンビニ収納できるようにしておりますが、収納結果のデータ転送を受信するための回線を設置するために80,000円ほどかかります。その業務委託料です。

それから、会議録調整業務委託料に2,074,000円を追加しております。これは後ほど御説明申し上げますが、本日お配りしました色刷りの学校再編スケジュールに基づく会議の音声を会議録にテープ起こしする業務委託料で、テープ起こしを専門の業者に委託するというものです。今回も8カ所、平均大体1時間半ぐらいですが、それを起こすのにはかなりの時間がかかりました。これは職員通常業務とは別の業務でありますけれども、かなりの時間がかかりました。それで、これから想定する回数は3月までに64回ほど予定しております。1時間単位で委託しますから、おおむね2時間平均として、128時間、単価は、教育委員会の会議録をお願いしている単価で計算しまして、おおむね207万4,000円となり、これを追加をお願いしているものです。

それから、教育費の小学校費と中学校費です。

まず、小学校費については、非常勤職員の報酬と社会保険料の追加です。こちらは、学校業務員の非常勤職員の追加です。2人分ですが、まず1人は12カ月間で、こちらは当初予算での計上漏れで、1,323,400円の追加です。それから、もう1人分については4カ月分で、これは正規職員の業務員が4カ月ほど病気休暇で休みましたので、その期間に44万円ほどの報酬をお支払いして非常勤職員に穴埋めをしております。5月、6月、7月、8月分で、それに相当するものです。

それから、その下にも同じく非常勤報酬とありますが、こちらは教員補助員の追加です。765,000円で12カ月分の追加です。この追加につきましては、2

つの要因がございまして、4月から7月までは小牛田小学校ですが、2月にけがをされたお子さん、肩をけがされたお子さんですけれども、片手しか使えない状態で、どこかにぶついたりするとまたさらにひどくなるということで、4月以降、教員補助員がつかないといけないという状況になりましたので、1学期間、4月から7月まで教員補助員をつけておりました。それから、6月ぐらいから多動性のお子さんの状況がひどくなってきて、2学期からそのお子さんに教員補助員をつけなくてはいけないということで、7月に一旦終了はしたのですが、2学期から再度小牛田小学校にお1人また追加で配置するというものです。ですので、通して1年分教員補助員1人を追加する費用として、ここにありますように765,000円を追加するものです。

次は、中学校費に入ります。

中学校費の施設管理費に、学校再編に向けた施設整備事業費検討比較調査事業委託料14,580,000円を追加しています。これは説明会でも再三お話してきた学校施設の老朽化といいますか、その度合いを調査するもので、これから30年の長寿命化を図る場合の事業費を積算するというものです。今回につきましては、中学校の3校だけ行うという考えで、1校当たり、500万円弱かかりますので、9校全部実施するというのは結構な予算が必要です。とりあえず、まずは中学校3校を行うというものです。

2段階の調査、まずは、この学校が30年の長寿命化を図れる施設であるかどうかというのを調査し、図れない場合は、その施設の調査はストップです。図れるという判断が出たならば、その30年の長寿命化を図るための事業費の積算をお願いするということです。ほとんどが人件費等になりますが、このぐらいの費用がかかるという見込みで積算してございます。

それから、中学校費の教員補助員、こちらのほうについては小学校費と逆にお1人の方の分を減額してございます。これは、3月末になってから、当初予算を議会でお認めいただいた後に、小牛田中学校に急遽県費職員を1人加配で追加配置していただきましたので、教員補助員がなくなりました。よって、1人分に相当する予算を減額するものでございます。

それから、中学校費の部活動の支援事業とありますが、こちらは先ほど教育長からもお話ししました不動堂中学校剣道部の東北大会出場に関し、参加する費用の増減です。当初、旅費で予算化していましたが、旅費ではなくて負担金とそれから車の借り上げ料が正しいであろうということで、旅費を減額して借り上げ料と負担金を同額で追加しているものです。

次のページ、14ページをお開きください。

次は幼稚園費です。

先ほど、点検評価の中でお話ししました幼稚園の学校薬剤師報酬です。この部分は、議会全員協議会でもお話が出たのですけれども、「幼稚園」なのに「学校」でいいのかということでしたが、これは学校教育法の第1条に規定されている「学校」に、「幼稚園」も含まれていますので、学校薬剤師報酬となります。学校薬剤師については、町として報酬の金額を定めていますので、その額に基づき予算を追加する

ものです。1人、1年間35,000円で、3名お願いするものです。それで、1年間で35,000円ですので、年度途中からお願いする場合には月割計算になります。10月1日からお願いする予定ですので、35,000円に12分の6を掛けて、1人17,500円。3人分で52,500円、1,000円未満の端数を切り上げ、53,000円の予算を追加しています。それから、費用弁償。これは1回来ていただくと1,000円なのですが、それぞれ3回、3つの園に業務で来ていただきますので、3園3回ということで9,000円を予定しています。

それから、預かり保育。これは歳入でお話ししましたようにふどうどう幼稚園で3名のお子さんが待機児童として発生しています。その3名の方を受け入れるために非常勤の保育補助員を延べ109日間雇用するための予算です。109日間、お手伝いいただきたいということで、その報酬を追加しています。

それから、預かり保育で園児を3人受け入れることによりまして、園児用のテーブルが足りないということで、73,000円でテーブルの購入を予定しています。学校、幼稚園関係は以上です。

それから、社会教育費として、近代文学館で2つほど予算の追加をお願いしています。

消耗品100,000円とありますが、これは近代文学館のギャラリー、2階の展示場の消耗品です。展示用のハンガーセットで、上部からぶら下げて、絵とかを展示するときにはひっかけるワイヤーとフックです。現場を見にいきましたら確かにもう古くなってよれよれになっているものが随分ありました。それで今回20個新しく入れかえをするものです。

それから、修繕料は、近代文学館に階段が2つあります。トイレの隣にも階段があるのですが、そちらに車椅子の方の階段昇降機というのがあります。そのバッテリーが弱くなってきているので交換するというもので、40,000円です。

それから、体育施設については、所管外なので飛ばしまして、学校給食費です。こちらは、先ほど人事異動の件でもお話ししましたがけれども、北浦小学校で調理員が病気で休んでいて、これからも職場に復帰できないということで、非常勤の調理員1人に手伝わっていただくための報酬と社会保険料を追加しています。

先ほど、最初に歳出でお話しした幼稚園の幼稚園料については、コンビニ納付が行われております。しかし、給食費のコンビニ納付も当初予定したのですが、法律上できないということです。これは第三者を介して公金を扱うのには、それぞれきちんと定めなくてはいけないのですが、学校給食法を初め、文科省での法整備がそこまでいっていないということで、コンビニ収納は学校給食については法的にアウトです。それが当初予算のときに事前に確認できなくて、そのまま予算計上しましたけれども、コンビニ納付をするとそのコンビニの手数料を払うのですが、その手数料を予算化しておりましたけれども、コンビニ収納することができませんので手数料は不要となりましたので、減額させていただくものです。幼稚園のほうはきちんと法的に位置づけられているのですが、給食費のほうは法的に裏づけられていないということです。

それから、歳入で、先ほど御説明するときに、預かり保育をこごた幼稚園でとい

うお話をしましたけれども、これはふどうどう幼稚園の誤りでした。申しわけありません。訂正をお願いします。以上です。

○委員長（後藤眞琴） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） ないようですので、本件の協議を終了します。

---

日程 第9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫） それでは、私からお話し申し上げます。

基礎学力向上については、私とそれから木村コーディネーターが直接携わっていますけれども、会議の進行が割と早く進んでいて、まだ執務室にいる木村からお話しさせますのでちょっとお待ちいただきます。

それから、いじめ・不登校については、後ほどの生徒指導に関する報告の中に入れてお話しさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

ただいま、資料をお渡ししますので、ちょっとだけ時間を頂戴いたします。休憩をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） それでは、休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時49分

○委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫） それでは、最初に、基礎学力向上に関してこの夏にサマースクールを開催しておりますので、その直接の担当者である木村コーディネーターからお話し申し上げます。よろしく申し上げます。

○学び支援コーディネーター（木村輝久） 皆さん、こんにちは。学び支援コーディネーターを担当しております木村と申します。よろしく申し上げます。

この夏休みに、小学生を対象として、前期7月21日から27日まで5日間、不動堂小学校、青生小学校、南郷小学校、後期7月28日から8月4日までの土日を除く5日間、小牛田小学校、北浦小学校、中埴小学校の児童に対し、サマースクールを行いました。その後は、8月8日から12日まで中学生のサマースクールということで、学校区ごとに会場を設けまして開催しております。

今年の参加人数ですけれども、小学校は、今年は、昨年、一昨年と比べてかなり増えました。今年の参加人数が231名、小学校の延べ人数として944名で、かなりの人数の皆さんに参加していただきました。特に前期の不動堂小学校、青生小

学校、南郷小学校は、会場が、南郷小学校はこの庁舎の202会議室及び農村環境改善センターで行いましたし、不動堂小学校と青生小学校は各コミュニティセンターを使用して開催したのですけれども、1会場に入り切れなくて会場を分けて、支援員、相談員も分けて実施した経緯がございました。

中学校は、相変わらず人数は余り多くはないのですが、昨年と比べると若干増えております。延べ人数も増えました。大学生の支援員がたくさん集まりまして、中学校は本当にマンツーマンで、一人ひとりに合わせた支援ができたと思います。

お手元の資料ですけれども、これは子どもたち、参加した児童生徒にとったアンケートを集約したものです。科目ごとに集約してありますけれども、これを見ますと子どもたちの感想のところに、集中して学習できたとか、家ではなかなか思うように集中できないけれども、ここに来ると本当にたくさんの勉強を進めることができたし、あとわからないところを直接支援員や相談員に優しく丁寧に教えてもらって楽しかったということがたくさん書かれていました。小学校のほうは宿題があって、それをしなくてはいけないということもあって、ほとんどの子は宿題をやっていましたけれども、後期はもう宿題も終わっており、自主勉強ということで、そちらのほうに力を入れている子どももおりました。

教育委員長には、中塚小学校と、中学生の北浦会場に足を運んでいただきまして、見ていただきましたけれども、子どもたちの取り組みのほうもとてもよかったと思います。2時間ですけれども、集中して取り組んでいましたし、特に中学生はやっぱり2時間でも足りないということで、子どもたちももう少し長くやってほしいというお話も多かったです。

今年からこの学び支援事業も評価検証してくださいということで、今回はまとめたほうにもありますけれども、自分で希望したという子どもがだんだんふえてくればいいなと思っているのですけれども、学校によってはたくさん参加していただいたところについては、親に勧められたという子どもも多かったです。それだけ地域のほうにも大分認識されてきて、親が子どもに勧めるようになったということで、それも一つうれしいことだと感じましたが、これに参加したことによって次回もまた参加したいという子どももすごく多かったので、今度は次からは自分で参加したいということで参加してくれる子どもがたくさんいることを願っております。

中身のほうはたくさん書いてありますのでここで一々一つひとつは紹介しませんが、とにかく子どもたちにとってはすごくいい時間が過ごせたということで、こちらの担当した私、教育委員会でもすごく手ごたえを感じております。

今後も続けていければ、来年度もやってほしいというような子どもたちの感想もありましたが、これからあと10月からは中学校の毎週土曜日の週末学習会、そして冬休みのウインタースクールということで実施しますが、そちらのほうにもたくさん子どもたちが参加したいということで期待しておりました。そちらも期待に応えるように、相談員、支援員を確保いたしまして、なるべく充実した学習会を開いていきたいと思っております。

以上ですけれども、何かもし聞きたいことがあればよろしくお願ひします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などはございますか。

僕のほうから1つ。僕は今までこういうことをやっているということは聞いていたのですけれども、全然具体的にどういうことをやっているのかわからないで、本当に申しわけありませんでした。それで、今年、教育長にこういうことをやっているのだと聞いて、僕も少し参加してみたいということをお話したら、皆さんにもお配りしましたが、サマースクールでこういうことをしていると書かれてあって、こんな大事なことを、教育委員の僕だけかもしれないけれども、皆さんにもお渡し、教育長にお願いして、僕ももっと参加したかったのですけれども2日ほど参加させていただいて、いろいろ勉強させてもらいました。小中学生に教えるというのは難しいなと改めて感じました。僕はみんなをほめればよいと思ってほめたのですよ。書いているのを見て、それで「字が上手だな」と言ったら、「これで上手なの」と言われて、僕よりずっと、実は僕よりうまいですよ。そういうことがありまして、ああ難しいなといろいろ本当に勉強させていただいて、どうもありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

○学び支援コーディネーター（木村輝久） ありがとうございます。それでは失礼します。よろしいでしょうか。

○各委員 「ありがとうございました」の声あり

○学校教育専門指導員（岩渕 薫） それでは、続いて全国学力・学習状況調査についてお話し申し上げます。

資料は、数値が一覧表になっている横のものと、それから色刷りにした円グラフになっているものが資料となりますので、よろしくお願ひします。

初めに、数値の書いてあるほうですが、一番上が小学校の国語A、主として知識を見るというところなんです。それで、見方としては、一番上が全国の国公立、それから私立も含めた人数と平均が書いてあります。その下が全国の公立、その下が宮城県の公立、そして我が美里町教育委員会の数値ということになります。

それで、そっちこっち見ても時間ばかりかかりますので、平均正答率というところを見ていただきたいと思います。そこを見ていくと、例えば国語Aでは全国の公立学校が72.9ポイントとなっています。それから、宮城県の公立が72.0に対して、本町のほうは68.1というような数字になっています。その下がそれぞれの学校の平均正答率ということになります。ということで、正答率のいい学校と、それから比較的余り芳しくなかったところの平均をとると、美里町は68.1になりますという捉え方ができると思います。

この全国学力状況調査の結果が来る前に、実は宮城県の学力状況、県でやったテストの結果が来ておりました。実はそちらのほうも見ますと、ここにもありますけれども、書くことと書く能力に本町の子どもたちは弱点を持っているといいますが、弱いということがわかっております。どういうことかといいますが、書くことというのは必修の漢字です。3年生、4年生で習った漢字が書けるかというところで、若干書けない子が多かったということ。それから、書く能力というのは文章、感想文を書くとか、それから文章を読んでそれを要約するとどういうことを言っているのかそれをまとめて書きなさいと言われたときに、書けないという傾向があるよう

でした。

それから、次のページを見ていただいて、次が国語のB、主として活用というようなことになるのですが、そちらですと平均正答率が美里町では50.9という状況になります。それから、同じように算数A、それからその裏が算数のB、主として活用のところ です。活用になってくると、全体的に平均正答率が下がってくるという傾向があります。ただ、全体的に点数が低いものですから問題そのものも難しいのかなと思われ ます。

それから、中学校の国語A、平均正答率が本町は74.4ということになっていますが、やっぱり全体の県や全国の平均を下回っているという結果でございました。

それで、もっと見やすくしたのが次のチャートでございます。そのカラー刷りのチャートですが、チャートのほうが見やすいと思います。脇に見出しをつけてみました。一番上のページから、小学校の全国と比べた学校別のチャートになります。それから、その次のページが全国と比べた学校別の児童の質問紙に関するチャートということになります。

それで、2ページ目の全国と比べた児童の質問紙をちょっと見てほしいのですが、実は学習習慣と生活習慣は物すごくよくなってきました。というのは、町でも、教育委員会として家庭学習に非常に力を入れてくださいということで、1日小学生は学年掛ける10分の勉強をさせましょうとか、中学生は2時間勉強しましょうというようなことで声がけをしてきております。それから、ノーテレビデー・ノーゲームデーを週に1回は設けましょうというような働きかけをしてきたのですが、それがだんだん根づいてきているということが言えると思います。過去にここのチャートの学習習慣と生活習慣、こんなに赤い部分が飛び抜いて平均の円の外側に出てきていたものがなかったものですから私も見てびっくりしましたけれども、ただその割には、家庭で学習する時間が身につけてきている割には、成績には結びついていないと言えるかと思 います。問題は、やればよいということだけじゃなくて、やっぱり中身がどうだったのかということが問われていると思われ ます。

実は、さっきサマースクールの報告で木村コーディネーターから話がいろいろあったわけですが、基本的にサマースクールは自主勉強です。自分で勉強するという ことになっていますので、それで見えていますとさらさらと進んでいる子どもがいますけれども、必ずしも正しい答えが書けているとは限らないのです。それから、漢字練習なんかもしていますけれども、それが正しく書けているかという と、よくよく見るとうそ字を書いていた り、うそ字を一生懸命練習していたりということもあ るので、やっぱりきちんと見てあげないとだめだなということがわかります。

家庭においても、子どもたちは一生懸命家庭で勉強するようになってきていますので、今度はやっぱりそれを学校に持ってきて、宿題であれば学校で見てもらえればい いだろうし、あと自主勉強であれば家庭でやっぱり見てもらわないといけないのかなと感じています。

ということで、それぞれの学校の子どもたちは、その学年の子どもたちの気質も ありますので、今年はよかったとか去年はもっとよかったとか、その年度、年度で若干成績の伸び率が違うのですが、相対的に、申しわけないのですけれども南郷地

区と青生地区のところ若干伸び悩んでいるかなという傾向が見られます。

それから、小学校も中学校もですが、町内平均、町平均というところがあります。ちょっと開いて見てください。小学校のほうでも結構です。町平均、学校運営とそれから児童生徒という見出しをつけたものがありますが、右側の円グラフの三角形がついているところは去年の数値です。それから、今年の方はカラーで示した部分ということなので、若干去年よりも落ちている部分もありますし、去年並みのところもありますし、去年よりもよくなっている部分も当然あります。そうやってならしてみると、大体去年並みなのかなと思われまふ。ただ、中学校のほうは昨年度よりもちょっと低い値が出ているかなという感じがいたします。そのような傾向が見てとれるようです。

あと、これから各学校にもこの結果が届いていますので、各学校で分析していただいて、それぞれどういうところでどういう指導をしていかなければならないのかということ、これから検討してもらおう予定になっております。

私からは以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますか。

それでは、僕から。岩渕先生、例えば国語で主として知識を見る場合……。これはここで話ししていいことなのでしょう。具体的な学校名とかを挙げると、ちょっと差し障りがありますかね。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫） 教育委員会ですので問題はないと思います。

○委員長（後藤眞琴） 会議録には載りますよね。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫） 会議録には入れないほうがいいかもしれないですね。

○委員長（後藤眞琴） それでは、休憩します。

休憩 午後 3 時 0 7 分

再開 午後 3 時 1 4 分

○委員長（後藤眞琴） 再開します。

そのほか、何かございますか。質問など。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

---

日程 第 1 0 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第 1 0 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、学校再編のお配りしている資料について説明いたします。事前にお配りしたものは、各会場の記録とその記録の要点をまとめたものでございます。

それで、要点のところを農村環境改善センターの3ページの上のほうから、違う会場のほうに飛んでしまって、編成ミスがございました。差しかえをしていただきたいと思います。

それで、先ほど教育長からもお話がありましたように、各学校に、後藤委員長から御指示がありましたので、学校の考えを、学習面、生活面、それから学校運営面、3つに分けてメリット・デメリット、考え方をまとめていただいたものを今日お配りさせていただいております。

これにつきまして、私も一通り読みましたが、教育長もお話したようにかなり共通する部分がございます。ですので、これもお目通しいたいて、これを要約して教育委員会として、一般論としてメリット・デメリットをまとめていく考えです。

あと、それから先ほど予算のところでも触れましたが、これからの再編に伴います懇談会のスケジュールです。これがちょっと今回追加予算を議会9月会議でお願いする上でも、おおむねの回数を拾っています。このカラー刷りを少し見ていただいてよろしいでしょうか。2つに分かれればと思っています。今年中と、それから来年。今年のうちはいろいろと意見を聞きながら、ある程度の案は方針としてつくっていく。それで、12月いっぱいくらいまでに、中学校についてはですけれども、大規模改修はできるのか、できないのか。大規模改修をする場合の事業費は幾らになるのか、それが積算されてきますので、それを見た上で、教育委員会としてしっかりとした案をつくって、それを1月以降に説明に歩くというように進めたいと思っています。

それで、まず考えていることは、住民と保護者。赤で書いたのが保護者です。それから、黒で書いたのが住民の方です。そして、青はその中間というのもちょっとおかしいのですけれども、各学校の学校評議員の方、それから下のほうには中学生も対象に書いています。それから、あと高校生とか若い方々。ジュニアリーダー等でもいいのですけれども、高校生とか未婚の成人を対象に話を聞けたらなと思っています。

それで、各学校のPTAの方にはもう既に文書でお願いを出しています。それから、校長会でも学校のほうにお願いしています。それで、9月の第2週から、具体的には9月9日金曜日ですが、9日から10月7日金曜日まで、そこまでの期間中に各学校で日程調整をしていただき、開催日を決めていきたいと思っています。もう既に3つぐらいの小中学校からは日程を提案として御報告いただいています。これは9月2日までに連絡をいただくようお願いしていましたので、来週いっばいで、ある程度日程を決めていきたいと思っています。従来から行うことを考えていた保護者対象を9月から10月上旬にかけて開催していくという考えです。

そして、今は小学校、中学校の日程調整をしています。それが終わった後、あいている日といいますか、そこに幼稚園と保育所を入れようと思っています。

それから、学校評議員会、10月中旬になるかもしれませんが、一応この

時期を目標に、中学校区単位で、小牛田中学校の学校評議員会だけでなく、小牛田中学校区にある中塚小学校、北浦小学校、小牛田小学校、それからこごた幼稚園の学校評議員会の皆さんを対象に小牛田中学校で開催したいと思います。それから、学校評議員会、不動堂中学校とありますが、これは不動堂中学校だけではなくて、青生小学校、不動堂小学校、それから小牛田保育所、ふどうどう幼稚園の学校評議員の方々。すみません、保育所には学校評議員はないですね。不動堂中学校区内にある幼稚園、中学校、小学校の学校評議員を対象にするということです。南郷中学校を会場にする場合も同じです。南郷小学校となんごう幼稚園の学校評議員の皆さんに集まっていただくということです。ここには学校評価委員会になっていますが、学校評議員の誤りです。すみません、学校評議員です。これが第一段階です。

その後、10月、11月にかけて、7月に8カ所の地区の代表的なコミュニティセンター等で行ってきた説明会・意見交換会と同じように、それ以外に各地区で要望がある場合、あるいはこちらからこの地域の人たちの意見を聞きたいというものがあれば、地区集会場に出向いて行ってということで、10カ所ぐらいの予定を立てていきたいというように思っています。

それから、中学生に対して、これは3カ所、3会場になっていますが、これは教育長とも話しをしまして、真ん中の不動堂中学校に小牛田中学校も南郷中学校も来ていただいて、1回で実施しようかなと考えてございます。

そして、先ほどもお話ししましたように、中学校の施設の調査が終わりましたらば、しっかりとしたものをつくって、1月、2月、3月と、この期間中にくまなく回るといいますか、保護者と住民の方々を対象に説明会に回っていくというふうに考えてございます。

お配りしている資料については、以上のとおりでございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますか。

僕のほうから。今、大ざっぱに言いますと、1月までの間、11月まで現状と課題の共有を図り、それから将来の美里町の教育とそのための学校施設がどうあるべきかについて意見交換を行うというのは、この前あった意見交換会との関係ではどういうことを考えているのですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） この前やったのと同じ形式でよいかなと思っています。それで、教育委員会の考え方としては、この前やった8会場のいろいろな意見を聞きながら、こういう考え方もある、こういう考え方もある、あるいはこの辺で考え方がぶつかるなどがあると思うのですが、それらを含めながら意見交換をしていった方がよいと思っています。それで、ここの段階ではまだこの案で、あるいは今まであった案をこのように変えますとまではいかななくても、最初はこのように考えて7月に8カ所でやってきましたけれども、こういうふうに反対の意見も多かったのもう一回検討しなくてはいけないと思っていますというスタンスで、意見を聞いていくというように思っていました。

○委員長（後藤眞琴） そうすると、この前いろんな質問とか意見とか出ておりますよね。それを教育委員会で受けとめて、そういう質問もまた改めて出た場合には、

その受けとめたものを説明しながら共有を図っていくということですか。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。
- 委員長（後藤眞琴）　そうすると、この前出た全文筆記記録をつくっていただいて、それを一つひとつ検討していった上で、教育委員会で共通理解を図るので、それでこのたくさんのお話し合いに臨むということになりますか。そういうことは考えてもらえるわけですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。今、委員長がお話ししたように、これまでの8会場について、どのような指摘事項があったかということ、どのような課題が見つかってきたかということ、それらを共有しながら、次の会場に行ってまた話をする。それで、皆さんにはその経過といいますか、こういう話があったというのはある程度資料として提示をしながら進めるということですか。
- 委員長（後藤眞琴）　そうすると、この全文記録をつくってもらったものを、僕たちは今日も皆さん多分読んでこられたと思うのですけれども、それを丁寧に読んだ上で、それを教育委員会で話し合っ、こんな問いかけにはこういうふうにしたほうがいいのではないかとということをお話し合う場がないとまらないですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。
- 委員長（後藤眞琴）　そうすると、そのためには定例会とか臨時会とかをすると面倒な手続も必要なので、学習会とか勉強会とかいう形でやれば、みんなが自由に話し合えて、定例会とか臨時会だったら事務局の方が意見を自由に述べられませんか。ですから、学習会としてすれば、これは誰でも自由に述べられますよね。
- 委員長職務代行（成澤明子）　つまり、委員長がお話しされたことは、全く同じ資料、同じ提案の仕方と並列に新しくといいますかやるわけではなくて、幾らか軌道修正したものを提案するということですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。
- 委員長職務代行（成澤明子）　それで、私も自分が参加できなかったところを読んでみたりしたのですが、やっぱり幼稚園、小学校、中学校へ出向くということを実際にこのように予定していただいて、あるいは年齢層を偏らず、年配の方、それから今、現在保護者としていらっしゃる方、あるいは下のほうに中学生とか高校生とかも入っていたので、いろいろな年齢層に偏らず皆さんの意見を聞いていくという姿勢がすごくいいと思いました。  
それでやっぱり、委員長が話されたように、少し何というか、皆さんの意見を聞いて直せるところは直して、そして提案するということは、非常にいいことだと思いますけれども。
- 教育長（佐々木賢治）　一ついいですか。保護者を対象にももちろん実施する予定ですが、この間、町長に住民説明会の概要を報告しましたが、あれに基づいてもうちょっと整理したものを教育委員会として作成しなくてはいけないと思うのです。これを全部読んで、また整理するのももちろん大事だと思いますが、住民説明会終了後のまとめを、今成澤委員が言われたようにそれをまず準備しておくことが必要だと思います。  
それから、今回小中学校から調査をしたメリット・デメリットについて、これも

今日は間に合わなくて、そのまま学校から出されたものをコピーして提出しましたが、ちょっと時間をいただいて、私がこれを要約したいと思います。

それで、前回の説明会では資料というのは余り出さなかったわけですね。むしろ意見をいろいろ聞くということでやりました。それを今度は、メリット・デメリットとか、小中一貫校とか、その辺についての資料も提示しながらやっていきたいと思います。それが2点目です。

それから、保護者中心に絞ったというのは、前回の説明会は一般住民、もちろん保護者の方も対象でしたが、ある地区は半分ぐらい保護者の方が来ていただいているような活発な意見をいただいたわけですが、微妙に違うのですよ、保護者の話すことと一般の方々の意見が。ですから、一般の方々、地域の方々は地域の方々の意見として私どもが受けとめて整理をする。保護者だけを対象にする目的は、やはりそういった微妙な違いがあるので、申しわけないですが、一般の方々が入ってはだめということではないのですが、保護者中心にそれぞれ小中学校、幼稚園に出向いて直接意見を聞いてみる。資料もある程度示して、保護者はどういう考えでいるのか。

そして、もう一つは、学校評議員がいます。今度は評議員の立場で、物すごく今度は幅が広くなると思いますが、各中学校区の評議員の方々をお願いをして集まっていたいただいて意見を聞く。

それから、もう一つは、じゃあ中学生はどう思っているのか。中学生にアンケートを、再編ビジョンのときにアンケートという話も出ましたが、校長会等で相談したら、中学生にどう思いますかとアンケートをとっても大変難しいということで、実施しなかったのですが、今回は中学校の生徒会の役員とか、それなりに学校で中心的な役割を担っている子どもたち、各校5名から10名ぐらい、3校ですと30名ぐらいですか、その生徒を対象に、ばらばらでなくて1カ所に集まって、どう思うか聞いてみる。もちろん事前にこういう話をするからと投げかけをしておいたうえでのことですが、中学生の考え方、思っていることを率直に聞きたいと思います。部活動のこともいろいろ出てくると思います。そういったことなどを聞いてみたいと思います。

あと、時間、余裕があれば高校生ですね。中学生と話をして、先輩の話を聞いてくださいとあるいは言われるかもしれませんが、そこまでやって、そしてある程度方向が定まりつつある、定めなくてははいけませんね。

それらをもう一回、今度は住民の方々に、次長もここに計画したように、再度説明会を、意見を聞くことも大事ですが、今度は保護者がこういう考えでいるようです、生徒はこういう考えでいるようです、学校評議員の方々はこんな考えでした。それを明らかにしながら住民の意見を聞いていく。そして、来年春あたりに方向づけですね。そういった流れで進めたいなど今次長と詰めているところです。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何か。

○委員長職務代行（成澤明子） あとは、意見といったら先生方はどういう考えをしているのだろうねという方もいらしたから、ここに、何らかの形で学校職員の意見を聞くのはなかなか難しいと思うのですけれども、無記名のアンケートでも何でもいいのですけれども、そういうこともあれば万全かなと思います。

- 委員長（後藤眞琴） それに関して、僕もこれを読みながら、先生たち、校長先生じゃなくて一般の先生方はどういう考え方をしているのかを、全然僕たちは聞く機会もないし、会う機会もないのですよね。だから、この際、各学校に教育委員会として行って、その設定をしてもらって、意見を聞くようなこともあっていいのではないかなとこれを読みながら思ったのです。これは、ただ面倒くさい。面倒くさいのは9校に行かなければなりませんからね。でも、僕たちは本当にこの教育委員会委員を引き受けて、校長先生と教頭先生以外は会う機会は全然ないのですよね。成澤委員も僕も。そういうことというのは、教育長、いかがなものなのでしょうか。
- 教育長（佐々木賢治） 先生方と直接会ってお話するのもそれは大事だと思うのですが、なかなか時間設定等、厳しいものがあると思います。学校ごとから出されたメリット・デメリット、これは学校再編の大きな学校側の考え方といいますか、資料になると思います。これは校長先生が1人で書いたわけではありませんから、関係の先生方と話をまとめて提出いただいているはずですよ。ですから、ああ先生方はやっぱりこういうふうを考えているのかなと思いました。ハード面については余り触れてはいないのですが、これは、主にソフト面ですね。ですから、大分読み取れるところもあると思います。一応、補足だけさせてください。
- 委員長職務代行（成澤明子） この実態調査のことでいいのでしょうか。調査項目が、一つは本校の規模における実態と、あと各学校区における小中一貫教育についてという2つですけれども、各学校区における小中一貫教育についてという調査項目ですけれども、一貫教育について論じるところがなくて、すぐに体制・形態について書かれているので、どうしても書きたいなと思う人はその他に書いていたりしましたけれども、小中一貫校教育についてという欄が1つ、まず調査項目にあればいいかなと思いました。
- 教育長（佐々木賢治） これは私が考えて調査項目の設定をしましたが、一番は本校規模における実態、メリット・デメリット、そこを一番聞きたかったわけです。それから、一貫教育については、体制・形態、そこに後から思えば書かなければよかったなと思いました。例えば、4・3・2制、それから、施設分離型とか施設一体型、こういう形態がありますよと表示したわけですが、結局それが、それにみんな引きずられてしまったようです。そこはちょっと失敗したところです。
- 委員長（後藤眞琴） 僕ももうちょっと……。
- 教育長（佐々木賢治） 「小中一貫校についてどう思いますか」 くらいの設問もよかったのかなと思いますが。
- 委員長職務代行（成澤明子） ええ、大きな項目で。それについて言っていますよね。施設とかについて書いてきて。
- 委員長（後藤眞琴） まだちゃんと、今日もらったばかりで読んでいないのでわからないのですけれども、一応、今、成澤委員の疑問点に、僕も各学校が小中一貫校についてどう考えるかというのがあって、それを実際に自分たちの各中学校区をもとに小中一貫校をした場合に、どういうメリットとかデメリットが考えられますかということにしたいなと思っていました。その点、教育長にお願いするとき説明不足で申しわけありませんでした。

- 教育長（佐々木賢治） いえいえ。
- 委員長（後藤眞琴） これは、あと今、教育長がお話ししてくれたように、そういうこともこれを書くときには、当然それがないと書けないと思いますので、多分書いてあるのではないかと思って期待しながら、次回までに、次回の学習会を開いた折に、いろいろと提案したいと思います。
- 教育長（佐々木賢治） すみません。今、話したことですが、2枚目、不動堂小学校をちょっと見ていただきたいと思います。これは私がつくった原稿そのままです。
- 委員長（後藤眞琴） 2枚目ですか。
- 教育長（佐々木賢治） 2枚目、不動堂小学校。上のほうだけ、3枚目ですね、3枚目。そこの2番目、各中学校区における小中一貫教育について。そして、例として示したのです。体制・形態のところ、括弧書きで、（例）例えばこういう制度と。下のほうは例というのは書かなかったのですが、施設分離型、何々と。例えばそういった視点で、小中一貫教育についてのメリット・デメリットを書いてくださいというメールで送っただけで、説明しなかったものですから、これは送信したのがお盆の17日でしたか。そして、23日の校長会までに話をまとめて欲しいとお願いしたものです。そうしたらもう、学校でいろいろ協議してくれて、これをおととい持ってきてくれたわけです。
- すみません、ちょっと。成澤委員、そういうことだったのです。例として示したのが、ちょっと逆にまずかったかなと思います。
- 委員長職務代行（成澤明子） 例じゃないと思ったのですね。それについてだと思ったのですね、きっと。
- 委員長（後藤眞琴） 例が見えなかったのですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） でも、何だろう。北浦小学校の場合は、そのほかに共通というのを書いていますね。そして、デメリットで固定的な人間関係が9年間続く可能性があるなどと言っていますから、意図がわかったのでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） では、この点に関しては次の機会、これからするかどうかは学習会でみんなと内容について検討したいと思います。
- では、そのほか。どうぞ。
- 委員（千葉菜穂美） すみません。日程的にすごく忙しいのですけれども、9月2日までに学校から何日希望というのが来るわけですね。その後に、会場校の保護者だけが参加する形ですか。例えば、その日を一覧みたいな感じで皆さんにお示しするのか、その学校だけでこの日ですとお知らせするのか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） チラシのつくり方ですか。
- 委員（千葉菜穂美） はい。チラシとかはつくらないですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校ごとにつくることにしています。
- 委員（千葉菜穂美） 学校ごとに。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。前半のほうはちょっと今、来てなくて、全部後半の3カ所が来ていますが、3カ所全部、20日過ぎあたりの日程に入っていました。それでも、前半で入るところもすぐにその学校用に作成して配布する予定です。

- 委員（千葉菜穂美） 何か毎回というか、毎回、毎回、「知りませんでした」という方が多くいらっしゃるのので、一応何かほかの学校に行っても構いませんよという形はとらないのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） どうでしょうね。ほかの学校に。
- 委員長（後藤眞琴） 都合の悪い方は、という。
- 委員（千葉菜穂美） 都合の悪い方は。
- 委員長（後藤眞琴） それはあっても悪くはないですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 悪くはないですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 保護者ということで考えたら、それもありでいいのではないのでしょうか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 保護者の方だから。今回も、違う地区に出た方も何人かいらっしゃいましたよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。1回だけの周知じゃなくて、2回の周知を一応考えています。決まり次第すぐに通知するのと、それから1週間ぐらい前にいろんな資料を含めてお渡しするというので考えています。
- 委員長職務代行（成澤明子） そうすると、チャンスがいっぱい出てくるので、参加しやすくなるのではないのでしょうか。
- 委員（千葉菜穂美） でも、その前にも私たちが集まって話し合いをして、このまとめをして、その会場に行かないといけないですよ。そうすると、すごく時間的に厳しい。
- 委員長（後藤眞琴） これ、読めばわかりますように、みんな、例えばなぜ中学校を1校にしたいのか、小学校を1校にしたいのか。これに教育委員会として、こうこういうわけで考えてきたのですというものを、みんなできちっと整理する。
- 委員（千葉菜穂美） 共通理解しておかないといけないですよ。
- 委員長（後藤眞琴） ええ、そうです。それをどういうふうに説明するのか。例えば、もう一つ。前のときには小学校を先にやりますよ、中学校は後ですよと言っていたものを、今度は中学校を先にしますとなりましたよね。どうして中学校を先にやるのだ。これは参加した方から中学校を先にやったほうがいいのではないかという意見があったからですよ。これは1つの理由ですけれども、じゃあ教育委員会としては、なぜ今度は中学校を先にしたのかというその理由を説明しないとだめですね。それを今回の説明の中では、須田次長が、2つの中学校の校舎が老朽化しつつあるからだ。だからその手当てを毎年、毎年繰り返しているのは大変だから、それを踏まえた上で考えているのだという、新しい、教育委員会としてはまだそこまで話し合われていないようなところも須田次長がおっしゃっているわけです。それは、僕としては読んでいてああなるほどと思うのですけれども、そういうことも教育委員会としてこれから、そういうわけでこういうふうに進めよう。それじゃあ、2つだけ直せばいいのではないかという意見も、お読みになってわかると思うけれども、財政的な面から説明されている。そういうことも、これから向こうから聞かれた場合に、かなり、何というのですか、僕は余り言葉を、戦争用語の比喩を使うの

は嫌なのですけれども、理論的にきちんと、理論武装というのですか。それをしているかないと、向こうに「最初から再編ありきであんたたちは来たのではないか」と何回も聞かれているわけですよ。ですから、そういうものに対して丁寧に答えられるようにしてやらなければならないと思います。

それで、みんな答えるときには、「ちゃんとします、ちゃんとします」と答えています。そうすると、ちゃんとしないと、また教育委員会に対する不信感というのはますます強まってくるのではないかとというふうに考えられますね。感じるのです。ですから、その辺のところをなるべく丁寧にやらなければならないのではないかとということです。

それで、学習したほうがよろしいですよ。事務局のほうで、ここで学習会をするということになったら、その用意は大丈夫ですか。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 大丈夫です。
- 委員長（後藤眞琴） はい。じゃあ、学習会をするということによろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） 名前も、学習会か勉強会か、ほかにいろいろあるかと思えますけれども、その名前も含めてちょっと調整しましょう。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 日程は来週あたりですか。
- 教育長（佐々木賢治） 休憩をお願いします。

休憩 午後 3 時 5 1 分

再開 午後 4 時 3 3 分

- 委員長（後藤眞琴） 再開します。  
この学校再編に関する意見交換会を、この表にあるような形ですということによろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、このようにします。そのときには、最低、教育長以外の教育委員 1 人は参加するというので、あと都合の悪い方はいろいろあるかと思えますので、そのときには申し入れて、1 人だけは出るようにしたいと思います。そういうことによろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それから、来週、学校再編に関する意見交換会の学習会を、8 月 3 0 日午前 9 時からこの南郷庁舎ですということによろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そういうことにしたいと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をまたお願いしていいですか。

休憩 午後 4 時 3 4 分

再開 午後4時36分

○委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

小中学校を使えるかどうか、それを専門家に調べていただく、調査していただくのは、中学校だけ、中学校3校にする。その理由としては、教育委員会では現在、中学校の再編を先に進めていくことから、まず中学校3校を専門家に調査していただくということよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） では、そういうふうになりたいと思います。

○教育長（佐々木賢治） ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

○委員長職務代行（成澤明子） すみません。今の委員長が話されたことの確認ですが、教育委員会としては中学校の再編をまず先にして、そして体力的にも発達段階を考慮すれば、小学生が1つの学校に集まるというのなかなか難しいということもあるので、ゆっくりそのことについては考えていくということですか。

○委員長（後藤眞琴） そういうことも踏まえて考えていくということですか。

○委員長職務代行（成澤明子） 将来、考えていくということですか。

○委員長（後藤眞琴） そういうことも含まれております。

○教育長（佐々木賢治） すみません。なお、先ほどの協議のときに、今度の議会、平成28年度美里町議会9月会議について、教育委員会が補正でお願いする内容で、この再編にかかわる部分、3中学校の調査について診断調査費を補正で計上しました。つまり、なぜ、補正でお願いしたかということと、今の点と関連があると思いますので、そういう意味で中学校の校舎の診断についてお金をかけてやるということをお金のかけてやるということをお金のかけてやるということをお金のかけてやることを教育委員会の方針としてここで確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） 今、教育長から説明がありました。もう一度確認をしたいと思えます。よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） では、そういうふうに確認したいと思います。

そのほか、質問ございませんか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

---

その他

日程 第11 美里町敬老式の出席者について

○委員長（後藤眞琴） その他に入ります。

「日程第11 美里町敬老式の出席者について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から説明いたします。

お配りしております平成28年度美里町敬老式出席者（案）というものに基づいて、説明させていただきます。

まず、委員長ですが、中埜コミュニティセンターで開催される中埜地域の敬老式のほうに出席をお願いしたいと思います。成澤委員、留守委員に関しましては、地元、南郷体育館で開催される南郷地域の敬老式に御出席いただければと思います。千葉委員は、地元の駅東地域交流センターで開催される不動堂地域の敬老式に御出席いただければと思います。それから、教育長に関しましては、メイン会場のこの幼稚園で開催される小牛田地域の敬老式に出席をお願いしたいと思います。

簡単ですが、以上でございます。

- 委員長（後藤眞琴） それでは、そういうふうにしてよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

---

#### 日程 第12 遠田郡中学校総合体育大会新人戦の出席について

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第12 遠田郡中学校総合体育大会新人戦の出席について」事務局から説明をお願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） こちらもお配りしています資料に基づいて説明をさせていただきます。

遠田郡中学校総合体育大会新人戦が9月17日土曜日と予備日的な形で18日といった形で遠田郡内の各会場で開催される予定でございます。ただし、同大会の開会式が行われる9月17日は、先ほどのその中で協議いただきましたとおり、町内7会場で美里町敬老式及び敬老を祝う会が開催される予定でありますので、教育委員の皆様は、町の行事であります美里町敬老式に御出席をいただくということをお願いしたいと思います。

そのため、遠田郡中学校総合体育大会新人戦への出席の割り振りを行わないということにしたいと思います。

なお、資料に同大会の開会式の案内状は8月22日現在届いていないとなっておりますが、本日現在もまだいただいておりますので支障はないというふうに思いますし、例年開会式で教育委員の皆様から御挨拶をいただくということにはなっておりませんので、こういう対応にしたいと思います。いかがでしょうか。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。
- それというふうにしてよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そういうふうにしたいと思います。

---

#### 日程 第13 町内幼稚園運動会の出席者について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第13 町内幼稚園運動会の出席者について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、平成28年度町内幼稚園運動会出席者（案）という資料に基づいて説明をさせていただきます。

今年の幼稚園の運動会は全ての幼稚園が9月24日土曜日に実施の予定でございます。例年ですと、ばらばらの部分もありましたし、雨天の場合の対応が異なっている部分ございましたが、今年度に関しましては雨天も各幼稚園実施するということになっております。

まず、こごた幼稚園でございますが、幼稚園の園庭で実施し、雨天時はトレーニングセンターで実施するということです。ふどうどう幼稚園に関しましても幼稚園の園庭で実施し、雨天時は園内のホールで行うということでございます。それから、なんごう幼稚園でございますが、南郷グラウンドで行うということで、雨天時は南郷体育館で実施するというので、雨が降ってもいずれも実施するということでございます。

開式時刻、集合時刻に関しましては、8時45分。いずれも、3幼稚園とも8時45分開式ですので、15分前の8時30分までに集合をお願いしたいと思います。

参考のため、平成26年度、平成27年度の出席委員をそちらに記載しておりますが、平成28年度、今年度に関しましては、こごた幼稚園に佐々木教育長。ふどうどう幼稚園に後藤委員長、千葉委員。それから、なんごう幼稚園に成澤委員、留守委員をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

今の説明でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、そんなふうにしたいと思います。委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

---

#### 日程 第14 平成28年9月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第14 平成28年9月教育委員会定例会の開催日について」、事務局の案はございますか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、9月定例会の開催日について、事務局から案をお話しさせていただきます。

9月27日火曜日、午後1時30分から、この南郷庁舎での開催を提案させていただきます。先ほど行事予定でお話ししたとおり、9月23日まで議会がございまして、その間は設定が難しい状況ですので、最終週になってしまいますけれども、9月27日火曜日ということでお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

9月27日火曜日、午後1時30分から南郷庁舎においてということで、いかが

なものですか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） では、そういうふうにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そのほか、事務局や委員から何かございますか。

僕のほうから1つ提案ですけれども、町の議会のときに一般質問というのがありまして、そのときに教育委員会に關係する質問が出た場合に、時間的に今までと同じ教育委員会の臨時会を開いて話し合う時間がない状況です。無理してやるとできないことはないのしょうけれども、ちょっと時間的に無理なので、大事なことがない場合には教育長と、それから教育次長、それから教育委員長の3人でその回答を考えていきたいと思ひますので、その点御了承いただければと思ひます。

○各委員 「よろしくお願ひします」の声あり

○委員長（後藤眞琴） では、そういうふうに、今言ったように扱うことにしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

そのほか、何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、このまま続けたほうがいいですか。休憩したほうがよろしいですか。どうですか。10分程度休憩してよろしいですか。では、10分程度休憩したいと思ひます。

「日程第5 報告第32号 平成28年度生徒指導に關する報告（7月分）」、「日程第6 報告第33号 区域外就学について」は、非公開の秘密会であり、休憩終了後に行います。傍聴者は入室できませんので御了承願ひします。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後4時48分

再開 午後4時59分

---

#### 【秘密会】

##### 報告事項

日程第 5 報告第32号 平成28年度生徒指導に關する報告（7月分）【秘密会】

日程第 6 報告第33号 区域外就学について【秘密会】

○委員長（後藤眞琴） 会議を再開します。

休会前に引き続き、会議を行います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後4時59分

終了 午後5時40分

○委員長（後藤眞琴） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。

ほか、何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、これで本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、平成28年8月教育委員会定例会を閉会いたします。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとうございました。

午後 5時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年10月27日

署名委員

---

署名委員

---